

アーカイブズ
ARCHIVES

沖縄県公文書館だより No.1 (創刊号) 1996. 1. 31



創刊にあたって

沖繩県公文書館長 宮城悦二郎



沖繩県公文書館が開館したのは平成七年八月一日である。起工式が行われたのが平成六年一月、翌七年三月には完成しているから超スピードの工事である。大田県政の重点施策であり、待ち望まれていた館建設であった。

さて、立派な入れ物はできたが、問題は内容である。現在、利用に供されているのは米國統治時代（一九四五—一九七二）の琉球政府（一九五二—一九七二）関係文書約一五万簿冊、行政刊行物、視聴覚資料等である。琉球政府文書は一簿冊に平均で三四件の文書が綴られているので合計でおよそ五〇〇万件ということになる。琉球政府時代は、たとえ異民族支配下であったとはいえ、沖縄住民が自治意識に燃え、民主主義の諸権利を勝ち取っていた極めて重要な時期である。この時代を語る文書が一五万簿冊も残っていたことは、当時適当な文書保存施設が無かったことを考えると、幸いである。しかし、夥しい数の文書が失われたことも事実である。

沖縄は特異な歴史体験をもつ県である。アジア諸国との交易で栄えた独立王国時代、一六〇九年の薩摩侵入、

沖繩県公文書館開館

開館記念式典

赤瓦がまばゆい青空のもと、平成七年八月一日、沖繩県公文書館が南風原町字新川に開館しました。

開館を祝い沖繩県内はもとより、本土、外国からも多くの方々が駆けつけて下さいました。アロイシヤス・オニール在沖米國総領事、趙宝智・駐日中国大使館参事官、徐藝圃・中國第一歴史檔案館長、嘉数知賢・沖繩県議会議長、玉城一夫・沖繩総合事務局長、稲橋一正・国立公文書館長をはじめとする総勢二〇〇名余の方々をお迎えし、開館記念の諸行事がとり行われました。

雄壮な琉球国祭り太鼓のアトラクションにつづき、大田昌秀・沖繩県知事ならびに来賓の方々によるテープカットが正面玄関で行われ、引き続きピロティーで記念式典が挙行されました。

開館記念祝賀会

開館記念特別展オープニング終了後、一階講堂で祝賀会が開催されました。最初にまだなじみの薄い「公文書館」に対する理解を図るよう、公文書館の業務、機能、特色を紹介するスライドの上映が行われました。

来賓の祝辞では、（財）沖繩協会の小玉正任氏（前国立公文書館長）が公文書館の意義についてお話し下さり、地元翔南小学校の児童



によって書かれた「将来の夢」が二世世紀へのメッセージとして宮城館長に手渡され、次世代へ受け継がれる公文書館資料とともに館に保管されることになりました。

開館記念特別講演会・講座

八月二、三日の両日は様々な講演会、講座が開催され、一般の方々、関係者に公文書館を多角的に理解してもらおう良い機会となりました。講師とテーマは次のとおりです。



左より 嘉数知賢 沖繩県議会議長、稲橋一正 国立公文書館長、大田昌秀 沖繩県知事、玉城一夫 沖繩総合事務局長、宮城悦二郎 沖繩県公文書館長

長い「日・支両属時代」を経て、一八七九年（明治一二年）に廃藩置県、一九四五年の沖縄戦、その後の二七年に及ぶ米国統治時代、そして一九七二年の「大和世」（やまとゆい）の到来。それゆえに収集対象の文書も多様である。

目下収集中の、もしくは収集予定の文書には、琉球王国時代の古文書（主に中国から）、戦前の県政関係文書、戦後の米国統治時代の英文資料（米国立公文書館にはGHQ文書中の沖縄関係文書一〇万枚余、琉球列島米国民政府文書三七五万枚があるといわれている）等がある。そのほか、復帰後の県政文書や、個人、団体のコレクション等も収集しており、そのデータベース化が急がれている。他県の公文書館といささか異なる点は、古文書の発掘、保存に重点があるのではなく、一九四五年以降の公文書、私文書の収集・保存・閲覧に力を入れている点である。戦前の記録がほとんど今時大戦で失われたため、戦後の文書を中心に据えなければならない状況がある。ともあれ、沖縄の公文書館は沖縄固有の歴史を反映したものでなければならぬし、また、必然的にそうならざるを得ない。

県民にとって、公文書館とはまだ未知の存在である。それがどういう目的で作られ、どう利用され、博物館や図書館とどう違うのか、といったことについて、ほとんどの県民が知らない。学者や研究者のためだけの施設だと思いついでいる人が多い。一般の人にも自由に利用できる施設として、また歴史の証言者、社会的記憶装置としての公文書館の存在をどう広く県民にアピールしていくかが今後の課題である。

開館記念特別展

記念式典終了後、大田知事、宮城館長、徐藝圃・中国第一歴史档案館長、王明哲・中国档案学会理事長、趙宝智・駐日中国大使館参事官によるテープカットで、中国第一歴史档案館との共催による、「清代中国・琉球関係档案史料展」が幕を開けました。これら中国第一歴史档案館蔵の原史料が中国の地を離れるのは今回が初めてのことであり（原史料の一般公開は八月二日より六日まで）、公文書館にとって、文字どおり記念すべき展示となりました。

展示された史料は一四世紀に始まった中国と琉球との交流、とりわけ清朝と琉球王朝間の外交関係を記録する貴重な第一級史料です。原史料展示中は観覧者の理解に役立つよう、檔案館専門職員が説明を行いました。（現在は同史料のレプリカを展示しています）

二階の閲覧室では琉球政府時代の文書が展示されました。来館者は行政主席事務引継書、毒ガス移送、猛威をふるった台風サラなど、まだ記憶に残る当時の状況を伝える文書、刊行物に興味深く見入っていました。



鹿野 政直氏



徐 藝圃氏

講演会

鹿野政直 早稲田大学教授

「沖縄世と公文書館」沖縄における資料収集の歴史と公文書館の意義と役割。

徐藝圃 中国第一歴史档案館長

「中国・琉球関係档案史料について」中国と琉球の友好関係を記す公文書とその調査研究。

講座

黄亜非 中国第一歴史档案館副研究員「中

国・琉球関係档案史料の解説」

レベッカ・コリア 米国立公文書館レ

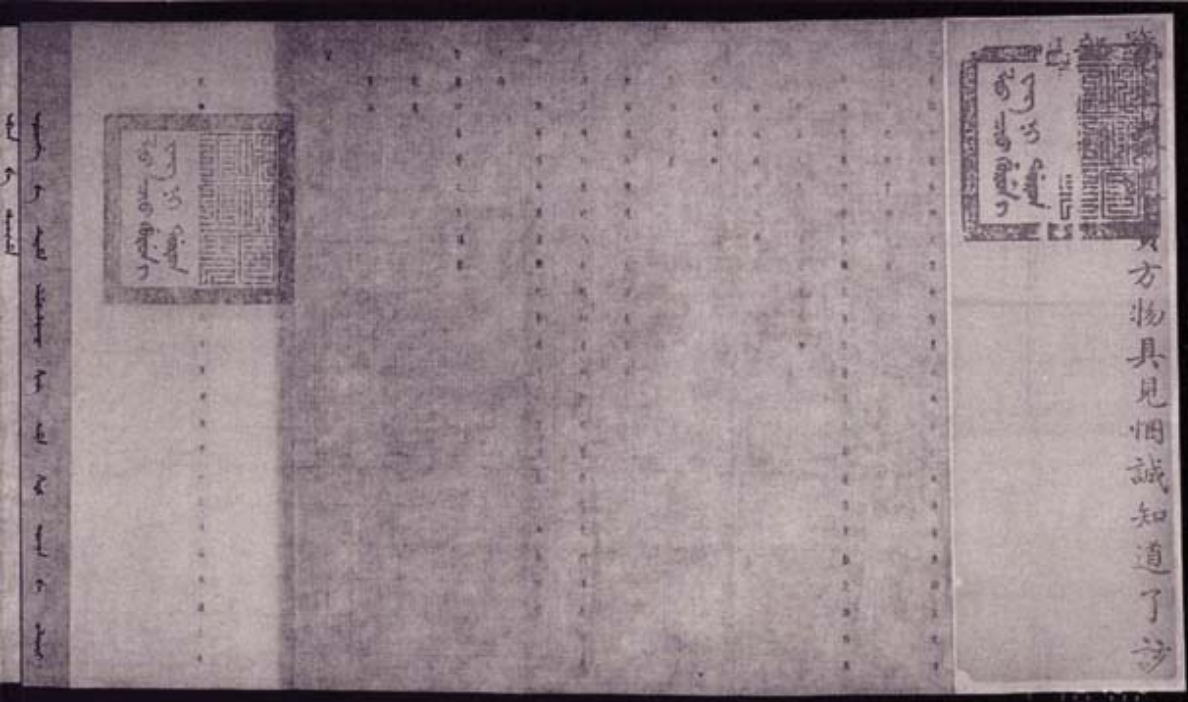
ファレンス・アーキピスト「米国立公文

書館の概要と保存資料」

フランク・シュールマン 書誌専門家「琉

球諸島に関する博士論文（欧文）の書誌

目録」



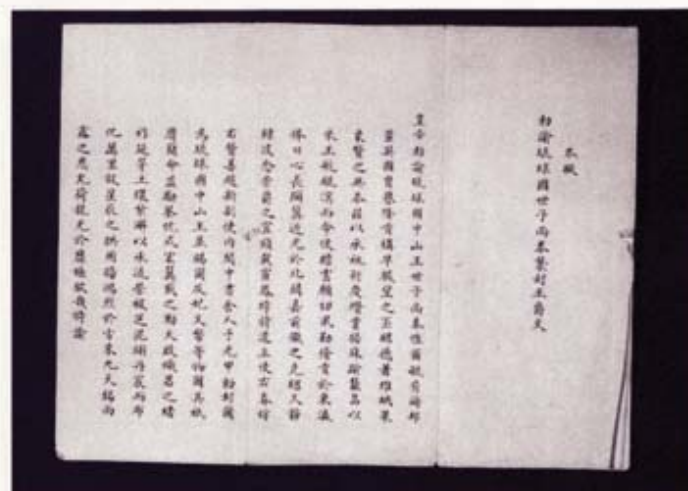
乾隆11年 34×189cm

中国・琉球関係档案史料展より

現在はレプリカを展示中

清代・琉球関係史料展

今回展示したのは、約二百五十年前の琉球の人々が進取の気概をもって広い海原へと出掛けていった交易時代の史料である。宮中の様子を記した文書、軍政等を司る軍機処（ぐんきしよ）に残された文書、皇帝の政務処理を補佐する機関である内閣の文書、官生（かんしょう＝国費留学生）等の様子が書かれた内務府の文書がある。その機関毎に作成される档案（とうあん＝公文書）には、それぞれの特色があり、同級官庁間に交わされる文書である咨文（しぶん）や録副（ろくふく＝写し、控え）などは、一目で文書の性質が分かるようになっている。八十数件ばかりの史料の中にも、当時の琉球人が中国の進んだ文化を取り入れようと積極的に努力したことや、進貢船に積まれた物品リストである清單（せいたん）等から琉球王朝の繁栄の様子を知ることができる。



26×135cm

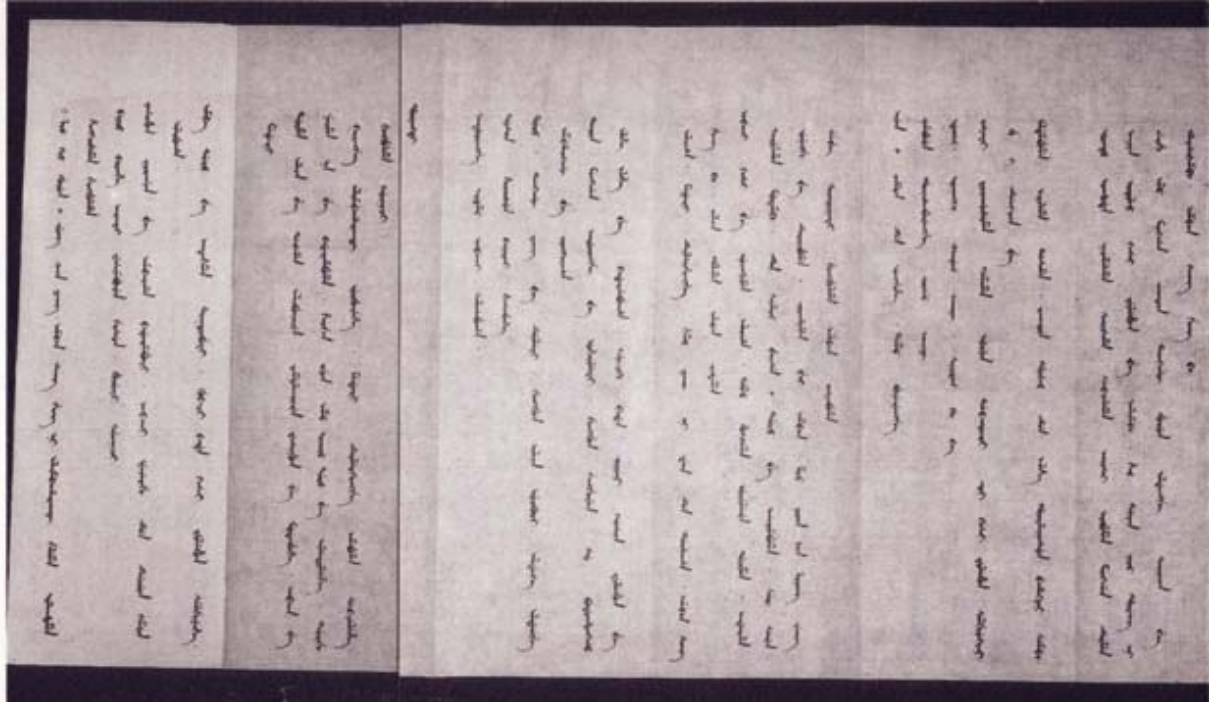
勅諭（ちよくゆ）は、皇帝が中央或いは地方官吏に対する訓示、あるいは官吏を任命した際に使用される。この文書は琉球国王世子尚泰（1843～1901）が、父尚育王死去のあとをうけて、同治帝より琉球国中山王の位を封じられたことをつたえている。

琉球国王から中国皇帝への表文（ひょうぶん）には、進貢と謝恩の二種があり、黄色の表紙に「進貢表」あるいは「謝恩表」の三文字を書き、「琉球国王之印」を押印する。表文の様式は奏摺と同様折りたたまれ、縦の長さ34センチ、紙面幅13センチで、「皇帝」や「聖朝」という文字は一字或いは二字抬頭して書かなければならないという。この文書は1746年尚敬王（1700～1751）から乾隆帝（1711～1799）に上呈された表文で、政治的忠誠を誓い、華麗な文章でその功德を誉め讃えている。表文は、一般に漢文、満文（満州文字）対照で書かれた。

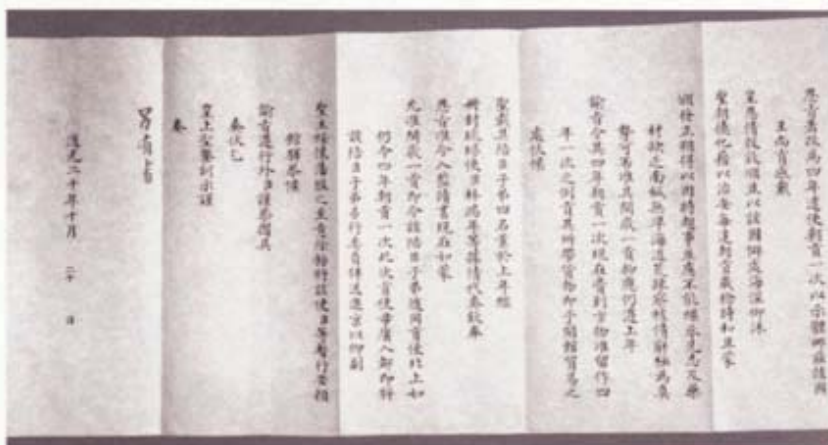


起居注（ききょちゅう）

皇帝の言論と行動が記載され、皇帝の日常生活、命令、面会記録、官僚の上奏文などを抄録した冊子。康熙22年（1683）10月分の起居注には琉球の進貢使への物品の授与に関する記述が見られる。



清代



道光20年 23×182cm



史書 (ししよ)

史官(歴史の記載を担当する役人)の記録であり、内閣に収蔵され、六科(吏・戸・礼・兵・刑・工)でそれぞれまとめられた。なお札科の史書には琉球関係の記述が多くみられる。

清朝の高級官僚が皇帝に政務を報告する文書の一つに奏摺(そうしゅう)がある。様式は、紙を折りたたんだ形で、一般に縦の長さが23センチ、一折の紙幅は10センチである。奏摺は直接宮中に送られ、皇帝に上呈され、閲覧される。皇帝は閲覧後自ら「另有旨」、「知道了」等と朱筆で書いたことから硃批(しゅひ)奏摺とよばれた。この文書は、ベトナム、シャム、琉球の進貢を四年に一度に改めることに決定したのを、道光20年(1840)琉球国王が従来通り二年一貢の制度を続けさせてもらうよう懇請したことを伝えている。

〈表紙の解説〉



(1)



(2)



(3)



(4)



(5)

- (1) 琉球国王の印 (10.0×10.0cm)
順治11年(1654)に鑄造され、康熙2年(1663)冊封正使張学礼、副使王垓より高寶王(1629-1668)の冊封の時授与された。右側は篆書で左側は清文(満州文字)の楷書である。
- (2) 首里之印 年代不詳(9.4×9.5cm)
16世紀初めより明治初期頃まで琉球国内で使用され、家譜や辞令書に押印された。
- (3) 琉球国王之印(11.4×11.4cm)
乾隆13年(1748)に清朝の官印が変わり、満文も篆書体で刻まれた。この印は、乾隆21年(1756)冊封正使全魁、副使周煌より尚穆王(1739-1794)冊封の時に授与され、尚泰王の時代まで対外的に使用された。
- (4) 中山王府(印) 使用履歴不明(4.6×4.6cm)
中山とは初めは沖縄本島の中部一帯をさしたが、尚巴志(1372-1439)の三山統一後は中山王の支配地域を表し、琉球全域を代表する名称となった。
- (5) 琉球国中山府知府之印(9.7×4.7cm)
この印は、咸豊4年(1854)ペリー提督来琉の時起こった水兵殺害事件の処理に際し、布政官から八重山嶋在番宛の手形に押された印である。

公文書館だよりの名称について
ARCHIVES (アーカイブズ) とは……
記録資料及びそれらを保管する施設のことをいいます。

◆◆◆ 閲覧室利用Q&A ◆◆◆

Q 1 利用時間は？

A 午前九時から午後五時までです。ただし土日や祝祭日、閉館日（六月二三日、一月二八日―一月四日）を除きます。他に年二〇日以内の範囲で資料整理のための休館日を設定することがありますが、スケジュールが決まれば前もってお知らせします。

Q 2 どのような資料がありますか。

A まず、琉球政府文書があります。琉球政府（一九五二―一九七二）が作成、あるいは収受した公文書で、約一五万簿冊ほど保管しています。いまのところ沖縄県公文書館で最も大きなコレクションです。この中には沖縄民政府や群島政府で作成され、琉球政府に引き継がれた資料も若干あります。他にも、県公文書、行政刊行物、地図などがあります。詳しいことは、閲覧担当の職員に気軽にどうぞください。

Q 3 つまり、公文書館は公文書だけを収蔵する施設なのですか。

A いいえ、公文書だけではなく、個人や県以外の団体が残した資料、地域資料や映像資料など、沖縄の歴史を理解する上で重要なものは積極的に収集・整理して利用に供します。

Q 4 閲覧室にはミニ・シアターやビデオブースが備わっていますか、どのような利用ができるのですか。

A 公文書館は映像音声資料の収集・整備・利用にも力を入れています。ミニシアターやビデオブースは、それらの資料を利用していただくための施設です。古い映画フィルムからビデオに複写した作品を合わせ、沖縄に関するビデオ資料が平成七年一月現在で約八〇本あります。これら資料の目録は閲覧カウンターにありますので、ご覧になりたい資料を係員に指示して下さい。個人の利用であればブースへ、団体の利用であればミニシアター（約二〇人収容）へご案内します。ビデオのセット、後片づけは係員が行います。

Q 5 利用に際しては、利用証が必要と聞きましたが。

A ビデオ資料や参考資料室に配架してある資料については、その必要はありません。参考資料室の資料は、自由にご覧になってください。ご覧になった資料は自分で棚に戻さず、必ず返却台の上へ置いてください。その他の資料については、閲覧申請時に利用証が必要となります。

Q 6 利用証の交付手続きはどのようにしますか。

A 利用証交付申請書（閲覧室に備えてあります）に必要事項をお書きの上、身分を証明するもの（運転免許証や保険手帳、学生証など）とともに閲覧カウンターへお出しください。その場で利用証を発行してお渡しします。利用証は一年間有効です。

Q 7 参考資料室にはどのような資料があるのですか。

資料保存について

― 修復・製本・マイクロフィルム ―

当館が所蔵する最大のコレクションに、琉球政府文書があります。簿冊にまとめられたそれらは、目録のデータベース化により一五万余の中からも見たい資料にたどりつけるようになっていきます。

けれども、中には過去の劣悪な保存状態による損傷、変色、さらには酸性紙という資料本来の致命的な性質によって利用できないほど劣化している資料も少なくありません。これらを科学的方法を含めた様々な技術を駆使して修復し、各々に見合った保存措置を施すことを重視して、当館では製本補修室として二九〇平方メートルもの広い製本補修室を有しています。

加えて、劣化の著しい資料をマイクロフィルムに収めて、別の利用や保存用資料を作成することにも力を注いでいるところです。

そこで、ここでは公文書館の資料保存のための作業部屋である、製本補修室とマイクロ撮影室について簡単にご紹介します。

製本補修室

当館所蔵資料の中で、特に劣化が著しく利用できないものやマイクロ化する資料について調査↓補修↓製本↓保存容器の作成等を行う部屋です。

製本補修室には、リーフキャストイングマシンをはじめ、修復や保存に必要な各種機器類を設置しています。

A 参考資料室は大きく二つのセクションにわかれています。入り口に立って左側は行政刊行物のコーナーです。沖縄県や琉球政府の刊行物をはじめ、国や県内市町村で発行した資料を配架してあります。

右側は地域資料と辞書等のコーナーです。ここには公文書館資料の調査・理解を助けるための本や貴重資料のマイクロ複製本、公文書館学に関する参考図書や辞書・百科事典などをおいています。

二つのセクションの間に、マップケースと新聞の棚があります。沖縄に関する地図や新聞がここで利用できます。

Q 8 公文書館は誰でも利用できますか。

A はい、どなたでも利用できます。公文書館は、図書館と違い、それ一点しかない原資料が多く、そのために特別の場合を除き資料の館外貸出しは行っていませんし、閲覧室への私物の持ち込みも制限しています。それで多少いかめしい感じはあるかもしれませんが、しかし県民に広く開かれた施設をめざしていますので、利用資格は特に制限していません。団体での視察・見学も大歓迎です。また年少の利用者にもわかりやすいビデオ資料もあります。沖縄の歴史を美しい画像を交えて学べるコンピュータプログラム「沖縄歴史電脳絵巻」は大人から子供まで大人気です。

Q 9 資料の閲覧申請はどのように行うのでしょうか。

A まず、閲覧したい資料を特定します。閲覧カウンターには係員が控えています。お気軽にご相談ください。閲覧手続きはすべてコンピュータで処理できるようにしていますが、慣れない方には係員がお手伝いします。また、冊子目

録を利用することもできます。コンピュータでの検索は、思いついた言葉を入力して一〇数万件のデータの中から合致する資料をリストアップできます。

Q 10 申請した資料はすぐに利用できるのでしょうか。

A 申請のあった資料は個人情報がないか、資料の傷み具合はどうか、などをチェックします。問題がなければすぐにご利用になれます。プライバシーや保存上の理由でご利用できない場合もあります。この間一五分から三〇分ほどかかります。

Q 11 資料のコピーもできますか。

A はい。著作権法上、資料保存上の問題がなければ可能です(有料)。複写申請書に必要事項をお書きの上、係員にお渡しください。複写できる枚数は一度に三〇枚までとなっています。

Q 12 よくわかりました。こんどは家族とビデオ資料でも

見に来ようと思えますが。

A ぜひどうぞ。お待ちしております。



リーフキャストイングマシン
紙すきの原理を応用し、資料の欠損部に紙の繊維をすき込んで修復するための機械です。

製本関係の機器類

複製本の作成や製本・補修用材料の準備等に使用する機器類で、大型裁断機、簡易製本機、軽印刷機等があります。



製本補修室

マイクロ撮影室

当館所蔵資料の中で、歴史的価値の高い資料や利用頻度の高い資料、あるいは劣化して原資料が利用できないものについて、マイクロ撮影や複製を作成する部屋です。マイクロ撮影用カメラ

一六ミリフィルム用一台と三五ミリフィルム用二台があり、地図や大型資料の撮影、出張撮影もできます。



マイクロ撮影室

その他の機器類
引伸機、現像機、複製プリンター機等があり、オリジナルファイルの複製や複製本の作成ができます。

施設紹介

閲覧展示棟

一階

展示室、講堂から構成され、公文書館資料をとおしてビジュアルな感覚で沖縄の歴史を学習できるようなっています。公文書等に関する啓蒙、普及活動の拠点として講演会、講座、展示会を開催します。

二階

閲覧室、研修室で構成されています。閲覧室では、貴重な公文書等の資料を直接閲覧することができま。また、資料の検索や閲覧申請書の作成は利用者自身がコンピュータシステムを活用し、容易にしかも迅速に行えます。ミニシアター、ビデオブース、マイクロリリーダプリンター等の設備もこの階に備えられています。

管理棟

地下一階

荷解選別室、くん蒸室、中間書庫、機械室、中央監視室等があります。

一階

事務室、マイク口撮影室、製本補修室、電算室、整理室、フィルム整理室、職員資料室等から成る、いわば公文書館業務の中核といえる場所です。

二階

行政資料庫、特別保存庫、選別保存文書庫、フィルムテープ保管庫、復帰後保存文書庫等の書庫があります。

三・四階

琉球政府文書庫で三階には琉球政府文書、土地所有申請書、一筆限調書等が収蔵されています。四階は主に地図類、大型書類を収蔵する書庫です。

◆講座開催のお知らせ◆

平成八年一月二五日から三月二八日まで、毎週木曜日、一回にわたり、「沖縄の戦後史を語る」をメインテーマに講座を開催します。(入場無料)
講座内容、講師は次のとおりです。詳しいことは公文書館までお問い合わせ下さい。

第一回 一月二五日(木)

「総論」宮城悦二郎

第二回 二月一日(木)

「終戦直後の生活」船越義彰

第三回 二月八日(木)

「戦後史と沖縄経済」牧野浩隆

第四回 二月一五日(木)

「戦後史と民衆運動」新崎盛暉

第五回 二月二二日(木)

「戦後の文化」宮城悦二郎

第六回 二月二九日(木)

「米国の沖縄統治」我部政明

第七回 三月七日(木)

「戦後沖縄のマスメディア」保坂廣志

第八回 三月一四日(木)

「労働運動史」山根安昇

第九回 三月二一日(木)

「戦後沖縄の女たち」上江洲トシ

第十回 三月二八日(木)

「戦後思想史」比屋根照夫

時間 午後六時半から八時半
場所 沖縄県公文書館講堂

◆◆◆今後の予定◆◆◆

公文書館では、来年度、資料収集をはじめとする次のような事業を予定しています。

・資料収集

琉球政府文書(未収集分)

沖縄諮詢会関係資料

沖縄民政府資料

琉球列島米国民政府(ユースカー)文書

米軍関係資料等の戦後資料

その他沖縄に関する資料

(沖縄の歴史に関する資料の情報をお寄せ下さい)

・開館一周年記念事業

展示会、講座、講演会の開催

(寄託、寄贈資料は次号でご紹介します)

* * * * *

◆◆◆編集を終えて◆◆◆

津嘉山朝之総務部次長は平成七年四月一日より七月二〇日までの三カ月半余、公文書館長、総務部次長を兼務、七月二一日、バトンを宮城現館長に引き継ぎました。開館前の最も忙しかったこの期間、本当にお疲れ様でした。

沖縄県公文書館

〒901-11 沖縄県南風原町字新川一四八―三

電話 (〇九八) 八八八―三八七五

フックス (〇九八) 八八八―三八七九